

北海道水産林務部森林土木共通仕様書（令和3年4月版）の制定概要について
北海道水産林務部
総務課 管理係

はじめに

北海道水産林務部森林土木工事共通仕様書の「令和2年4月版」を一部改定し、「令和3年4月版」として、令和3年4月1日以降に入札する請負工事から適用することとしました。

改定内容

「令和3年4月版」の主な改定内容は、次のとおりです。

○ 適用すべき諸基準（文献名及び発行年月日）等を見直すとともに、それらの記述との整合性を図りました。（全般）
○ 誤解の招く恐れのある表現の解消や記載内容の明確化を図りました。（全般）
○ 不法無線局対策について、内容を改定しました（1-38総則21）
○ 段階確認一覧表の内容を一部改定しました（総則30）
○ 桁製作工におけるコンピュータによる原寸システム等の取扱い内容を一部改定しました（10-3橋2）
○ 土のうの作成・施工に関する記載を追加しました（15-2-5仮3～4）
○ 作業構台工、ケーブルクレーン架設及びモノレールに関する記載を追加しました（15-2-16～18仮6～7）
○ 金属支承工、支承工等の出来形規格値及び測定基準の記載内容を改定しました（第2編5施管24～25、28～29、35～36）

注意事項

工事を施工するに当たっては、契約図書である共通仕様書の該当項目を必ず確認の上、実施願います。

適用年月日

令和3年4月1日以降に入札する請負工事から適用します。